

医療介護総合確保促進法に基づく平成31年度基金事業（医療分）について

I 基金事業の制度概要

1 趣旨

2025年を展望し「医療・介護サービスの提供体制の改革」が急務の課題であることから、国は「医療介護総合確保推進法」において、消費税増収分を財源として活用する地域医療介護総合確保基金を創設

2 国予算規模（前年度比100億円の増額）

1,034億円（負担割合 国：都道府県＝2：1、国：690億円、都道府県：344億円）

3 対象事業

- (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業【区分Ⅰ】
- (2) 居宅等における医療の提供に関する事業【区分Ⅱ】
- (3) 介護施設等の整備に関する事業 ※_____は、医療分
- (4) 医療従事者の確保に関する事業【区分Ⅲ】
- (5) 介護従事者の確保に関する事業

II 兵庫県におけるH31年度事業の財源確保

1 本県の対応（前年度比約4.4億円の増額）

国の予算規模増額に伴い、県事業規模も増額し、44.2億円を要望

（cf. H30年度国要望額39.8億円→内示額：38.3億円）

地域医療構想の実現のため、病床機能・分化連携に資する病床機能転換推進事業や在宅医療の充実に向けた地域の取組みを推進するために必要な財源の確保を図る。

■事業区分別一覧(千円)

区分	H30年度 (予算)	H31年度 (予算)	対前年度比	説明等	
Ⅰ	(1) ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	32,912	27,000	△ 5,912	①病床機能転換推進事業の拡充 ②(新)地域医療構想推進体制の機能強化
	(2) 医療提供体制の改革	2,033,445	2,461,184	427,739	
	小計1	2,066,357	2,488,184	421,827	
Ⅱ	(1) 在宅医療体制の整備・人材の養成	249,885	282,575	32,690	①在宅医療地域ネットワークの推進 ②(新)訪問看護ステーションの教育支援強化 ③在宅歯科医療の事業拡充
	(2) 在宅歯科医療の推進	30,086	31,449	1,363	
	(3) 在宅薬剤医療の推進	8,581	6,006	△ 2,575	
	小計2	288,552	320,030	31,478	
Ⅲ	(1) 医師確保対策	591,558	581,169	△ 10,389	①(新)医師確保計画の策定 ②小児救急医療相談窓口運営の実績増
	(2) 看護職員確保対策	822,966	820,485	△ 2,481	
	(3) その他医療従事者の確保対策	1,972	2,048	76	
	(4) 医療従事者の勤務環境改善	208,850	214,225	5,375	
	小計3	1,625,346	1,617,927	△ 7,419	
合計(1+2+3)	3,980,255	4,426,141	445,886	[対前年:+445,886千円,+11.2%] ※国予算額対前年+100億円を受けて増額	

III 今後のスケジュール

- 2月18日 県医療審議会
3月中旬～ 国ヒアリング
8月以降 国内示